

日本科学者会議
京都支部ニュース

11月号 No. 489
2024年11月15日発行

〒604-0931京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・京都から被爆者代表の一人をノーベル平和賞受賞式に派遣するための
カンパのお願い（核兵器廃絶ネットワーク京都） 2
- ・『日本の科学者』10月読書会（10/22）の報告9月号特集「AIとジョブ型雇用」 3
- ・女性研究者問題近況-GEAHSSのこと、その他（清水民子） 9
- ・“止めよう戦争への歩み10・20反戦集会野外シンポジウム「希望は戦争」？”報告
（左近拓男） 10
- ・「生かそう憲法 守ろう9条 11・3憲法集会in京都」報告（左近拓男） 11
- ・京都支部関連行事 12
- ・支部幹事会だより 14

<会費の早期納入のお願い>

2024年度会費の納入率は10月末現在、79%（未納会員は36人）となっています。本年度の会費（一般会員：14,400円、特別会費会員：7,200円、若手会員：4,200円。家族割会員の方にはすでに全員、納入いただいています）を納入くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。未納の方は8月に会誌を送付した際に振込用紙を同封しておりますので、そちらをご利用ください。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Emailアドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）。

（支部財政担当幹事）

京都から被爆者代表の一人をノーベル平和賞受賞式に派遣する ためのカンパのお願い

核兵器廃絶ネットワーク京都

日本科学者会議京都支部も加わる核兵器廃絶ネットワーク京都(通称 反核ネットワーク)では、2024 年ノーベル平和賞に日本原水爆被害者団体協議会(被団協)の受賞にとともに、京都からも被爆者の代表として花垣ルミさんをノルウェーでの授賞式に派遣することにいたしました。そのために、花垣さんをノーベル平和賞授賞式に送る会を結成し、派遣費用のカンパ活動を行うことにいたしました。

花垣さんは、これまで京都在住の被爆者の一人として証言運動、核廃絶運動の先頭に立ってこられました。被爆者の皆さんの授賞式参加は、全世界が注目する場で証言者として生きてこられた姿を堂々と示し、世界に向って核兵器禁止、核廃絶を訴えられることとなります。また、その成果を日本に持ち帰り、報告会などを通して、唯一の戦争被爆国・日本の政府が「核抑止論」を放棄し、核兵器禁止条約に参加・批准せよと訴える重要な機会となるなど全国と京都での運動に大きく貢献することとなります。

ノルウェーオスロへの派遣には多額の費用がかかります。送る会としては、12月10日の授賞式派遣、その後の報告集会などの費用として80万円を集める目標を立てています。本ニュースに同封の振込用紙を使って、派遣カンパへのご協力を賜りますようお願いいたします。

●郵便振込

加入者名:非核の政府を求める京都の会

口座記号:01050 8

口座番号:46430

※通信欄に「花垣さん派遣カンパ」とご記入ください。

●他の金融機関からの振込

銀行名 ゆうちょ銀行

金融機関コード 9900

店番 109

預金種目 当座

店名 一〇九 店(イチゼロキユウ店)

口座番号 0046430



『日本の科学者』9月読書会(10/22)の報告

9月号特集「AIとジョブ雇用」

読書会はオンラインで開催された(7名参加)。今回は特集論文3編のうち1編と、レビュー論文から2編(内1編は特集関連)が取り上げられた。

三木陵一「ジョブ型雇用の実態，現場からの報告」(報告：大倉弘之)

本論文は、特集3編の内の第3論文である。「ジョブ型雇用」の実態として、実際には「ジョブ型賃金」の実態が報告される。「現場からの報告」と題しているが、著者はJMITU(日本金属製造情報通信労働組合)中央執行委員長であり、現場で起きていることの全体的な状況が報告される。読書会では第2論文からの電機産業の事例や他の資料も引用しながら紹介した。

まず序章の“はじめに—24 春闘での「満額回答」をどう見るか?”では、賃金は引き上げ幅がわずかだったり、平均賃金が前年比で下落している実態に対するマスコミの「大幅賃上げ」報道を「珍現象」として、そのカラクリの一要因に「ジョブ型賃金」を挙げる。マスコミが企業等の発表をそのまま報道する問題もあるが、「ジョブ型」が導入されている企業では、賃上げの考え方自体が従来と大きく異なっている。一般には賃上げとは「定期昇給+ベースアップ」とされ、前者は年齢や勤続による自動的な昇給、後者(ベアと略される)は従業員全員一律の昇給と理解されているが、「ジョブ型」導入企業では、「定期昇給」は「年1回の人事評価による昇給・昇格」という意味で評価によって賃上げ無しや賃下げの場合もある。「ベア」も同様で年齢や職種、人事評価によって大きな幅があるという。この「成果や業績にもとづいて賃金を決める」という「ジョブ型」では、職種や年齢などにより設定したモデルでの見せかけの賃上げを発表して、低賃金や賃上げゼロ、賃下げもある実態が隠されている。

こういうことを可能にするのが「ジョブ型賃金」であるとする。

第1章“「ジョブ型賃金」の定義”では、「ジョブ型」という言葉の提唱者は濱口桂一郎氏であり、その元の意味が紹介される。濱口氏の著書や論文は他の特集論文でも引用されているが、読書会では、NHKTVの「視点・論点」(2022年11月7日放送)の「『ジョブ型雇用』とは何か」からの引用を行った。そこで濱口氏は、「ジョブ型」と「メンバーシップ型」は元々欧米と日本の雇用システムを対比するために「私が作った言葉」として、放送当時、「世間で流行しているジョブ型論は誤解に満ちてい」と述べている。濱口氏が導入した元の意味は、まず、「ジョブ型」とは、最初に仕事(ジョブ、職務)があり、それにふさわしい人をはめ込むシステム。賃金・処遇はジョブに紐づけられていて、個々の労働者の人事評価は行わない。言葉の玉手箱の「職務給」がこれに当たり、団体交渉で職務評価と賃金が決まればその職務担当者の賃金は自動的に決まる。「同一労働同一賃金」の本来の意味はこのシステムのもとで明確になる。この「ジョブ型」が欧米で100年ぐらいの歴史のある雇用システムであるのに対して、「メンバーシップ型」というのは、日本の高度成長期に確立した新しいシステムで、最初に人(社員)があり、それに仕事をあてがう仕組みである。社員の仕事、時間、場所は原則無限定で、濱口氏はNHKの番組で「この柔軟性が、硬直的なジョブ型に比べて高い効率性を生み出す一方で、長時間労働や転勤など、女性や非正規労働者などを活用できない原因とな

り、今日では弊害が目立つようになってきました。私もその観点から、ジョブ型正社員の導入を唱えてきました。しかし、ここ数年流行しているジョブ型論は、認識がひっくり返っている」と述べ、「ジョブ型」を提唱した動機を明らかにし、その意図とは異なった議論になっていることに警鐘を鳴らしている。さらに、マスコミが「ジョブ型とは成果主義のことだ」と繰り返していることにも「ほぼ事実とは逆」と注意する。このNHKの番組では、「本当に『ジョブ型』を導入するというのは、まず何よりも企業は今まで当たり前だと思ってきた強大な人事権を放棄する覚悟が必要ですが、そんな覚悟のある企業はどれくらいあるでしょう。」と締め括った。引用が長くなったが、序章での「ジョブ型」という言葉は濱口が導入した概念とは全く異なる意味を持っていることがわかるであろう。本論文で取り上げる「ジョブ型賃金」は、本来の濱口氏ではなくそのように「成果主義」とほぼ同義のように誤って用いられている「ジョブ型」の方である。

第2章“「ジョブ型賃金」の特徴”は、実際には企業ごとに多様な賃金制度に共通する特徴として、①:年齢や年功によって賃金が増える仕組みがなくなる、②:上位の等級(職務)に昇格しない限り賃金は上がらない、③:技術・営業などと製造現場で賃金格差が生まれる(拡大する)、④:経営者の一方的な人事評価により賃上げが決定され、団体交渉が形骸化する、⑤「ジョブ型」は退職強要・解雇に直結することが多い、の5つを挙げている。①についてはほぼ上述したが、さらにかつての「能力主義賃金」制度での「職能給表」の「号俸」の階段がないということでもある。②では、その「職能給表」の代わりに「役割等級」などと呼ばれるランクの表があり、「役割等級」とは「JD=ジョブディスクリプション(職務記述書)」で定められた「職務(仕事基準)」であると、賃金は人ではなく

「役割等級」で定められた「職務(ジョブ)」に紐づけられていると、まるで濱口氏の意味のジョブであるかのように説明されるが、その実態はそれとはかけ離れている。ここは分かりにくいので、読書会では特集第2論文から富士通におけるJDの例であるFUJITSU Level を引用した。等級に当たるLevel 8~11の例がp13に掲載されているが、例えば、各Levelの要素として記述されているのは、Level 8:チームの一員として業務をする、Level 9:サブリーダーまたはチームの一員として独立して業務をする、Level 10:リーダーとして、チームメンバーを指導・支援する、Level 11:幹部社員を補佐してチームメンバーやリーダー層を指導・支援する。場合によっては幹部社員を代行する、などであって、具体的なジョブの記述というよりは人事評価基準というようなものであるという実態が少しわかったような気がする。これらの結果と考えられる、厚労省の賃金調査データが1999年と2023年で比較した折れ線グラフで示され、本特集の雑誌表紙にもカラーで掲載されている。大卒と高卒の男・女に分けて示されているが、高卒女子のみ全年齢で2023年の方が増えているものの、それ以外では20代ではすべて2023年の方が上位であるが、30代にかけて大小関係が逆転している。例えば大卒男子の50代前半は8万円も賃下げになっている。③~⑤についてはここまでの紹介内容からおおよそ見当のつくところであり本報告では省略する。

さて、第3章“労働者から支持されていない「ジョブ型」賃金”ではタイトル通り労働者からは不満が出ているとし、その理由として、第1に、「評価の基準が曖昧で納得できない」が挙げられている。これは「成果主義賃金」に共通の不満であるようだが、第2の理由「生活が大変になっても賃金が上がらない」は、従来型の成果主義賃金とは異なる「ジョブ型」の特徴①が反映しているように

思える。「ジョブ型」=「成果主義」には「物価が上がったから賃金を上げる」という発想はまったくないと断罪する。

最後の第4章「矛盾がひろがる「ジョブ型」」では、岸田政権が立ち上げた「新しい資本主義実現会議」が2022年6月に発表した「三位一体の労働市場改革指針」(①リスティングによる能力向上支援, ②個々の企業の実態に応じた職務給の導入, ③成長分野への労働移動の円滑化)について、この②の「職務給」がこれまで見てきた「ジョブ型」の意味であって、岸田(前)政権の労働政策の基本となっているとする。岸田政権はこの推進により労働者のやる気を引き出し、企業の生産性、競争力の向上を実現できるとしたが、本当にそうか? 答えはNO。それどころか、「ジョブ型」導入により経営者は自らの経営責任を棚に上げて従業員に責任転嫁する傾向に傾き、業績悪化の原因を考えると賃下げと業績悪化の悪循環が繰り返される。また、労働者の方も自分の評価を優先してミスを隠したり、重大な不具合が可視化されない、ハラスメントの横行、ブラック企業化の可能性が高まる。また、助け合いの気風が薄れ、「集団知」「経験知」も集積されなくなり、技術力・開発力が弱まる。電機をはじめとする日本企業の競争力の低下も「ジョブ型」ははじめ労働者を使い捨てにする人事政策の結果と言えるのではと指摘し、「ジョブ型」推進は矛盾を広げることが必至であると締め括った。

報告者感想と補足: 特集の「AI」について、本論文では一切言及がなかった。

「ジョブ型」の問題はそれ自身として問題にすべきことであることが確認できた。ただ、「ジョブ型」の導入が電機産業の大企業を中心に進んでいることと、その背景にAIの導入があるようだ。詳しくは触れられないが特集第1論文でAIという巨大ネットワークの導入がそれに関わる人の関係に大きく影響を及ぼし、人

間同士のより緊密な連携(タスク)を求める一方で、単純労働(タスク)を低コスト労働として外部化しようとする。この単純タスクを本来の意味での「ジョブ型」という発想が当初あったかもしれないが、この言葉だけが一人歩きして本論文で見てきたような意味に変節していく様子も第1論文では紹介されているようである。以上

那須野公人「生成AIの企業における活用とその功罪—懸念・躊躇から『負けないため』の活用へ、そして残る課題」(報告:坂本 宏)

この論文は特集「AIとジョブ型雇用」とは別にレビュー論文として掲載されており、生成AIの現状について解説している。まず「はじめに」で、日経の”AI”を含む記事検索の結果からChatGPT発表後記事数が跳ね上がったことなどを例に”第4次AIブーム”到来としている。「1.日本企業における生成AIの導入」では複数の企業の例を挙げ、2023年の半年ほどの短期間に急速に生成AI導入が進んでいることが示された。生成AIの活用中もしくは推進・検討中の企業が87%に及ぶというアンケート結果もある。

「2.生成AI発展の技術的背景」ではまずトランスフォーマーについて説明している。GPTは「事前学習済み生成的トランスフォーマー」と訳される。事前学習で大量の文章を学習させるニューラルネットワークの深層学習モデルである。トランスフォーマーにある単語や文節を与えると次に続く単語を確率的に予測できるようになる。大規模言語モデルでは、モデルサイズ・学習データセットの量・学習に使う計算時間に応じて性能が向上するスケール則が成り立つ。ある段階ではそれまでの小型モデルが出来なかったことが突然出来るようになることも示されている。

初期の開発段階でのGPTは意味のない文章や不正確な文章、学習データによって

は非道徳的文章の生成もあり、チューニングの必要があった。当初は「教師有り学習」で、質問とそれに対する適切な回答のペアを人間が用意し、それを学習させるチューニングが採用されたが、それでは、正しくない回答を教えることが出来ず不十分で有り、「強化学習」として、人間が回答に対し報酬(評価)を与えることで、生成AIが高い報酬を得る方向に回答を近づけていく手法で、より人間にとって好ましい文章を生成するようにした。その結果ビジネスに活用できるレベルに進化した。

「3.生成AIの課題とリスク」ではまずAGI(人間同様の知的作業が可能汎用人工知能)について簡単に触れているが、まだ人間への脅威となるかは現時点では判断できないとして、より身近なリスクについて見るとしている。問題としては深層学習がブラックボックスであり、結論への過程が説明できない問題がまずある。次にハルシネーション(幻覚)がある。事実と異なる内容をまことしやかに出力する問題である。これについては無理して答えさせず、分からないと応答させるなど、ハルシネーションを抑制するモデルが開発されている。プロンプトに入力された個人情報の取り扱いや、学習データに用いられる著作物の権利の問題などもある。意図的に悪用されるケースでは、ChatGTP発表後ビジネス詐欺メールが89%増加したという報告もある。ディープフェイク画像については、偽画像を識別するためのデジタル署名埋込の技術が開発されている。さまざまな問題やリスクもあるが徐々に対応が進んでいるとしている。

「4.生成AIの雇用に及ぼす影響」では、生成AIが雇用に与える影響について2つの論文を紹介している。Goldman Sachsの論文では、現在の仕事の4分の1を生成AIが代替する可能性があるとしているが、歴史的に見ても、新技術の導入による自動化で生まれ

る新しい雇用への労働者の移動がそれらを相殺してきたと楽観している。OpenAIとペンシルベニア大学の論文では、高所得の職種ほどChatGTPの影響を受ける可能性が高いとみている。これはコンピュータ導入による単純労働の代替が起こるという見方とは正反対のものである。

これらとは別に、世界経済フォーラムの報告でも、新しいテクノロジーがいかにも悪い世界をもたらすかといった悲観的な予測は、多くの誤りであるとしている。実際、これまで何億もの雇用が破壊されて来たが、創造的破壊の中で雇用者数は増加を続けている。しかし一方で、生成AIの発達と普及は急激で有り、新しい仕事の創出が求職者の需要に追いつかないケースも出てきうる。米国の雇用調査会社の報告ではAI導入を理由とした人員削減計画が4,000人に及ぶ。IBMでは顧客と直接接しない従業員26,000人のうち30%・7,800人が今後5年間でAIに置き換えられる可能性があるとしている。日本の場合はまだ、影響は限定的で、繁雑な作業から解放され、より高度な業務に専念出来るという報告もある。国によって影響の現れ方は異なるが、職務内容の変更によるリスクリングの必要・事務職の大幅削減による雇用構造の変化といった課題は残るとしている。このような状況の中では政策立案者や政府機関の役割は特に重要である。

9月号の特集テーマであるジョブ型雇用については、まずその考え方が特に新しいものではないとした上で、生成AIの影響はジョブ型雇用の議論にはまだ十分反映されておらず、今後の再検討が必要であるとしている。

「おわりに」ではビル・ゲイツの「多くの発明がそうであるように、AIはよい目的にも悪い目的にも使用することができる。政府は企業と協力し、リスクを抑える方法を検討すべきである。」という言葉を用いし、生成AIは革

命的インパクトを与えるゆえ、リスクを極小化し効用を最大化する努力が求められていると結論づけている。

[質問と議論]・ChatGTPなどは英語ベースで開発されている。プロンプトは日本語を英語に翻訳してプロンプトに与えているため、直接英語で入力した場合とかなり異なるレスポンスをする点には注意が必要である。・生成AIは世界の飢餓にどう働くか。主要国の指導者が独裁的になるなか、絶望的な結果にならないようにするにはどうするか考えなければならない。・AIの役割、ポジティブに見るか、ネガティブに見るか。論文ではどちらとも言えないように見える。

佐藤了「公共としての農のあり方—農民に寄りそう農業技術とは」(報告:左近 拓男)

この論文のテーマである「公共としての農」には、「安心安全な食料供給」だけでなく「自然生態系資源循環の一員たること」の2つが不可欠である。従来の農業は、麦のような大企業主導の「工業的農業」や、日本における小規模の兼業農家である。このような場合、穀物や野菜、果実が生産者から消費者に一方向に動いていくが、「公共としての農」では、農業生産者が多数の市民と協力しながら、化学物質を使わないより安全で市民が安心するような農産物を生産することである。市民と農家が対話することで農業は評価され、その評価を反映しながら革新を行うことで農業生産者も消費者である市民も豊かになっていくことである。

「公共としての農」として身近になったものは農産物直売所や道の駅であるが、この論文では千葉県などの町での取り組みを「公共としての農」の実践例として紹介している。

はじめに—日本の主食確保に赤信号

三菱総合研究所の2005～2020年の農業センサス動向を基礎とするシミュレーション:

米、小麦の主食穀物国内生産量が2020年の886万tから2050年には331万tと6割強の減、国内需要に対応するには輸入を今より約200万t増の720万tとする必要があると予測。観測期間の主食生産に携わる農業者たちの動向や経営状況が反映していると考えられる。

2019年時点の時間当たり農業所得は、①平均で208円、5ha未満層ではマイナス、5～10ha層でようやく最低賃金水準(全国平均901円)の969円、10～15 ha層で建設・製造・運輸・郵便業平均単価の1399円を上回る1540円、30～50 haで2742円、50 ha以上で2967円とようやく全産業・全就業形態平均賃金(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)2326円を超えるが、大規模層を含めて付加価値の過半が共済支払・補助金の公的負担に支えられている。ここ数年の資材高騰等で最上層の農業経営の再生産までが顕著に悪化し、国民の「食と暮らし」に赤信号が点灯している。

「私」の巨大化と「公共」の私物化

国連によると、世界ではいま、実人数の1.5倍の120億人を養える食料が生産されているが、2021年現在の世界人口81億人は、うち約8億3000万人が飢餓、23億人が中程度・重度の食料不足、9億人余が深刻な食料不安、ほぼ半数が問題に直面している。他方、十数億人が食べ過ぎによる不健康問題を抱え、食と農の活動の地球への影響は世界の温室効果ガス排出量の最大3分の1、生物多様性喪失の最大8割、淡水使用量の最大7割に及ぶ、巨大化したグローバル企業群が主導する利益追求の下で、食料「商品」が過剰生産され、お金を払ってくれる国や人にはあり余るほど売られ、お金がない国や人には行き届かないので多くの人々を飢餓や摂取過剰に曝し食品廃棄を増やし、地球の自然生態系を破壊している。国連では2014年実施の国際家族農業

年(2011年総会決議), 2019~28年の10年間国連家族農業の実施(2017年総会決議)など, 世界の食と農の政策決定の場に農民や市民の参加が始まっている。現行の大量生産, 大量消費システムへの疑問の声が拡大され, その打開方策として家族農業などで取り組まれる「アグロエコロジー」に対する注目度も大きくなった。

日本では1990年代から「経営体」育成を基軸とする政策体系に転換し, 1999年の食料, 農業・農村基本法で「効率的かつ安定的」経営体育成への施策集中を推し進めてきた。なかでも2013年に成立した第2次安倍内閣が「強い農業」をつくるための「攻めの農業政策」「世界で一番企業が活躍しやすい国」等を掲げ, 「構造改革」一点集中施策態勢になって農村の疲弊に拍車がかかった。

「公共としての農」の前進へ

「公共としての農」を前進させる手がかりとして, 「有機給食運動」を紹介している。

千葉県いすみ市: 2008年自然と共生する里づくり連絡協議会設立, 2012年環境保全型農業によるまちづくり宣言に基づく取り組みを進め, 2017年10月日本初の全量有機米, 2022年学校給食無償化。①市長が農家の「子供たちに」という声を受けて学校給食の販路確保したことをテコに, 初年雑草に負けて0.24 t, 翌年は「民間稲作研究所」指導を得て4 tと不安定な有機栽培に挑戦でき, ②有機米を普通米の1.5倍価格で買い取り, 必要農機具の無償貸し出し等の制度化がプラスに働き, 2022年度現在, 市立小中学校12校分のコメ42 t全量が有機米となった。こうした取り組みが知られ, 移住相談が2014年度168件から2021年度741件に, 子育て世代や有機農業に関心ある層などが44倍に増えた。

千葉県木更津市も2019年から有機米生産を始め, 2022年度から給食米の5割を地元産有機米に切り替え, また, 東京都東久留米市の自由学園では2022年9月にいすみ市の有機米を提供し, 東京都葛飾区立中川中学校は10月に無農薬米を提供するなどした。

学校給食という販路確保・1.5倍価格での買取・必要農機具の無償貸出等の一連の「再生産の仕組み」を先行整備し, 生産者たちが有機水稻技術の実践的修得に取り組んだことで成果が現れた。注目のコメが地域の児童たちから見られ, 評価され, 享受されることで他都市の在住者からも同市へ移住が検討される, など享受者や観察者からの評価が前進し, 相乗的に働き, 事態を動かしていくことに繋がっている。

感想: 私の故郷の滋賀県東近江市の旧湖東町でも, ほとんどが1 ha以下の農地を保有する農家であり, 高額な農業機械を購入し維持しながら米作を続けている。日中は職場の仕事があるので, 早朝や休日に耕うん, 苗植え, 肥料・農薬散布, 圃水管理, 草刈り, 稲刈り, 乾燥, 脱穀, JAなどへの出荷, 各作業後の農業機械の洗浄やメンテナンス作業と, 長時間の労働を要している。人口減少による過疎化も進んでいる。この論文で提案されている「公共としての農」が実践されて無農薬米が高価で市民に購入されるようになり, また, 農機具の無償貸出も実現すれば, 農家の収入も増加し, 貸出以外の農業作業補助機器も購入できるので, 効率的に農業を営めるであろう。収入が上がる分から税金として自治体に還付できるし, 消費者である市民との繋がりも増えるので, より豊かな農業生活が送れるだろうと考える。

以上

GEAHSS (ギース Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences) はジェンダー平等 (男女共同参画) をめざす「人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会」です。日本教育学会, 日本心理学会, 日本社会学会などをはじめとする75学会が加盟しています。理系の学協会連絡会は早くに結成されて, 活発な活動実績もありますが, 人文社会科学系の連絡組織ができたのは最近 (2017年) のことで, 日本学術会議の後押しによるスタートでした。

ホームページによると, 最近の動きとしては本年9月2日に院内集会を開催して『ギースからの要望書』(「人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査 (第2回)」にもとづき2024年8月に報告書) を政府に提出したとのこと。実態調査の結果はホームページで見ることができます。院内集会と要望内容については「赤旗」紙に掲載されており (10月11日付), 要望の骨子は以下の通りです。

- ① 第6次男女共同参画基本計画に大学の人文社会科学系の専任教員 (講師以上) に占める女性の成果目標値を明示
- ② アーリーキャリア (初期キャリア・若手) 研究者の研究環境と雇用の安定のため, 研究支援制度を整備
- ③ ライフイベントに配慮した仕事・研究との両立支援を拡充
- ④ ジェンダー平等に資する研究・学問分野を支援

- ⑤ 学術分野におけるハラスメントおよびアンコンシャス・バイアスの是正に向けた施策

以上の動きが私の加盟学会のルートでは情報が届いていないのが気になるところです。ホームページ掲載の情報量も少なく, イベントの予告もほとんどありません。また, 余談ですが, 他学会にもまして女性会員を多くかかえる「日本保育学会」の登録がないことについては会員の一人として問題意識としなくてはならないと思っています (別途議論します)。

JSAの女性会員MLミモザ (登録による) ではZOOMによる懇談会が月1回開催されています。大阪支部・広森直子さんのお骨折りによるもので「大阪ミモザカフェ」となっています。午後の時間帯 (11月は25日夜19:30~) ではありますが, お仕事の合間にお暇があればぜひご参加ください。9月は3人, 10月は全国から多数の参加がありました。

25総学での女性研究者・技術者委員会主催分科会は12月7日 (日) 13:00~15:30, 「フェミニスト・エスニック・スタディーズとDEI (Diversity, Equity, and Inclusion): 平和に必須の多様性と公平性と包摂」と題して開催されます (オンライン開催, 事前登録必要)。

“止めよう戦争への歩み 10・20反戦集会 野外シンポジウム 「希望は戦争」？” 報告

左近 拓男

2024年10月20日(日)13:30から京都市円山公園音楽堂にて10月国際反戦デー実行委員会の主催で10・20反戦集会が開催されました。ウクライナや中東で起こっている戦闘・侵略行為、台湾からみたアジア、日本の軍拡批判と、多岐にわたる問題について問題提起がなされました。

最初の主催者の挨拶では、「欧米は、ロシアには経済制裁をしながら、イスラエルには軍事経済支援を止めないというダブルスタンダードが続いている。日本は米国の言いなりで、所謂「植民地主義」が続いている、と批判されました。来賓あいさつは、服部良一さん(社会民主党幹事長)と、梶川憲さん(京都憲法共同センター代表)がされました。

そのあと、「パレスチナ人民と連帯する京大有志の会」の現役学生がアピールをされました。京大では、ウクライナから来た留学生には手厚い優遇がなされているが、パレスチナからの留学生には支援が行き届いていないと指摘されました。

続いて、ミサイル基地いらぬ宮古島住民連絡会・共同代表の清水早子さんからのメッセージがありました。2019年3月に新たに開設された陸上自衛隊宮古駐屯地には03式地对空ミサイル車両、12式地对艦ミサイル車両が配備され、航空自衛隊野原分屯地にはパトリオットミサイルPAC3が配備されている。野原集落はミサイルに囲まれて生活することを余儀なくされていること、また今年度新たに宮古島に「電子戦部隊」の配備が計画されており、弾薬庫も建設されて島中が前線化されている現状を報告されました。島の伝統文化や珊瑚礁が失われて、迷彩色に染められるのを止めるのは今しかないと訴えられました。

呉羽真弓さん(京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク共同代表)は、この10年間で日米の軍事的一体化と専守防衛の形骸化が進んだこと、戦闘機を含む武器輸出禁止の転換、それらが国会ではなく閣議決定で決まることに、民主主義の危機を訴えられました。京都府の南部、精華町の陸上自衛隊宇治駐屯地祝園分屯地での弾薬庫の新設反対も訴えられました。国内4カ所に大型弾薬庫が造られることになり、祝園はその中でも突出して102億円かけて、現在10棟ある弾薬庫に8棟追加する計画です。これまでに「京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク」が設立され、今年5月11日、広く近隣住民に呼びかけて大学学習会が開催されました。この集会では元沖縄国際大学の平和学の講師、西岡信之さんが「ガザ・沖縄、そして祝園」というテーマで講演されました。紛争時においては非戦闘員を守るために「軍民分離」の考え方が重要であり、市街地の弾薬庫など許されないと訴えられたとのことです。

10・20反戦集会については台湾とアジアもテーマの一つに挙がりました。

パネリストの京都大学院生の張彩薇さんは、戦前・戦後の台湾における植民地的構造の連続のもとで、自治・独立を追求する台湾の人びとの言動を、同時代的な、第三世界の非同盟主義の観点や、ジェンダーの観点から考察されています。日本では「台湾有事」を口実に軍備増強を図る日本政府と、漠然とした不安からそれを支持する日本人がいるが、他方で台湾有事は虚構や、日中共同声明における「一つの中国」の原則を前提としてアジアの安定のために日本が努力してきた努力を強調する人もいる、と指摘

されました。台湾の人が日常に感じる中国からの圧力のリアリティは台湾人にとって決して虚構ではなく、また、日中の平和の努力はあったとしても、それは台湾の人々の存在と声を踏み潰すものでしかないと訴えられました。台湾の人々がどのように考えているか深く見て知ってほしいと仰られました。

コーディネーターの駒込武さん(京都大学大学院教育学研究科教授)は、「祝園」と「台湾」のつながりについて解説されました。2023年12月に閣議決定された「安保3文書」で敵基地能力が明記され、これにより中国を直接攻撃できる長射程ミサイルの「研究開発」とそれを保管する弾薬庫の建設がされます。南西諸島、陸自大分分屯地、そして京都祝園です。米中の覇権争いの中で、米国は地震のグローバルな国益とその基盤となってきた覇権。日本政府は、米国に見捨てられる恐怖があり、軍需企業がグローバルに活躍できる環境を守ることと、自民党の保身、公明党の延命が目的。中国は建国100周年の2049年までに「総合国力と国際的影

響力を共に世界トップにレベルになる社会主義現代化強国を目指している。さらに、日本政府は、軍事的対米従属は「台湾のため」と語られることもあるが、日本国内の市民の暮らしと生命を踏みにじるのに、台湾人の暮らしと生命を真剣に考えているはずがなく、日本政府は戦争に「巻き込む側」(仕掛ける側)であると批評されました。

村上さんはさらに、「奨学金滞納者を自衛隊に送り込め」という日本学生支援機構運営評議会委員の発言は問題であると指摘され、企業の自衛隊派遣プログラムや、自衛隊奨学生制度、大学生およびその家庭の貧困をテコに進められようとする経済的徴兵制に警鐘を鳴らされています。これらの問題を解決するためには、教育、医療、社会保障に十分に予算を充てがうことで若人が希望をもてるような施作を考えて実行する必要があり、また大学や学校は「戦争の道具」ではなく「平和の道具」として活用することが重要だと指摘されました。

「生かそう憲法 守ろう9条 11・3憲法集会in京都」報告

左近 拓男

2024年11月3日(日・文化の日)13:00から、11・3憲法集会in京都が京都市円山公園音楽堂で行われました。参加者は1,800名でした。

最初のオープニングでは、京都うたごえ協議会のコーラスと、平和おどり普及会の踊りが披露されました。

開会に際して、実行委員会事務局の奥野恒久龍谷大学政策学部教授による挨拶がありました。10月27日投開票の衆議院議員選挙により、衆議院では改憲反対派が議席の1/3以上を占めて、改憲発議を阻止できたことを評価されました。岸田内閣下の2023年12月の安保3文書、敵基地攻撃能力の保有、経済安保法、そして軍事費の大増額に関する矛盾を炙り出さねばならないこ

と。そして京都府内でも祝園の弾薬庫の拡大、舞鶴の自衛隊司令部の地下化と、戦争の準備を推し進めており、石破内閣は専守防衛を蔑ろにして軍拡に走っていることを非難されました。今後実行すべきこととして、選択的夫婦別姓の法制化、教育の無償化、そして、国に核兵器禁止条約を批准させる運動を強めるべきだと提案されました。

来賓の挨拶は、社民党京都支部、新社会党京都支部、そして共産党衆議院議員京都2区から比例で初当選された堀川あきこさんからありました。堀川さんは、大軍拡反

対、憲法9条を守り抜くことを訴えられました。改憲派が2/3を割り込み改憲派は改憲発議ができなくなったが、引き続き警戒は続けられないといけないと強調されました。

続いて、『『虎に翼』と日本国憲法』と題して、明治大学法学部教授の村上一博さんが講演されました。村上さんは、NHK朝ドラ『虎に翼』の法律考証をされました。渋谷のスタジオに通って、俳優に演技指導もされたとのこと。村上さんは江戸時代から戦前までの日本法制史がご専門です。ドラマの裏話も聞かせていただきました。このドラマのヒロインは猪爪寅子で、日本で初めて女性として弁護士、判事、裁判所長それぞれを務めた三淵嘉子がモデルです。このドラマの基調は憲法14条の「法の下での平等」です。寅子は進歩的な考えを持つ父に影響を受けて法学を学び、当時女子に唯一法学の門戸を開いていた明治大学専門部女子部法科に入学しました。1935年、明治大学法学部に入学し、1938年に同大学を卒業し、高等試験司法科試験に合格し、1940年に明治大学同窓の中田正子、久米愛と共に日本初の女性弁護士となりました。久米さんは後の国連大使です。当時はまだ戦前で、結婚が女の幸せであり、家父長制、父権制が民法にも規定されていた時代でした。村上さんが印象に残るシーンやセリフとして、新聞紙に包まれていた焼き鳥を寅子が頬張るシーンで、その新聞紙には発布さ

れたばかりの憲法の第14条が載っていたとのこと。村上さんはこのシーンで、「すべての国民が法の下に平等である」と規定されたことを知った寅子が感動に震える様子を表現したとのこと。また、寅子の母はる役の石田ゆり子が「賢い女が幸せになるためには、バカなふりをしなければならぬ」と寅子を嗜めるシーン。神田の甘味処で穂高先生が寅子に弁護士は時期尚早と諭された時に、はるが、「そうやって(女の)チャンスを潰してきたのは男でしょう?」と啖呵を切るシーンが印象的で、男たちが女性を家庭に追い詰めていた歴史を強調されたとのこと。ドラマ中の裁判ではDVや離婚、人権蹂躪を取り上げ、ドラマを通して14条の重要性、そして憲法の素晴らしさを訴えられたとのこと。

恥ずかしながら私は、この朝ドラは見えておりません。言い訳ですが、大学に出勤後でTVがないことや、土曜も大学で実験や物書きなどをしていてなかなか拝見する機会がありませんでした。機会を作って鑑賞させていただきます。

私はJSA京都支部の山口幹事からいただいた憲法の小型冊子をいつもリュックに入れて持ち歩いています。こういう時だからこそ、合間合間に憲法の条文を読み返して、幣原喜重郎氏はじめ、この憲法を作った方々に思いを馳せています。

京都支部関連行事

1. 京都支部11月読書会(ZOOM)

日時:11月19日(火)15:30から18:00

日本の科学者10月号「大学教員・研究所職員の雇用と労働」

担当:笹倉論文(清水)／藤田 野中論文(左近)／金井論文(坂本)

<https://us06web.zoom.us/j/85303138471?pwd=NOZ3TeT5hleTLiPbdTo65tIh9piQBy.1>

ミーティング ID: 853 0313 8471

パスコード: 823002

2. バイバイ原発きょうと3.8集会プレイベント

「寺尾紗穂 ピアノ弾き語りライブ」 3. 1 1 を振り返る

日時: 2024年11月27日(水) 18:00~20:00

場所: 紫明会館(京都市営地下鉄 鞍馬口駅徒歩6分)

参加費: 一般 3000円, 学生 1000円(定員100名)

参加予約: <https://www.byebyenuclearkyoto.com/>

3. 第25回総合学術研究集会 (オンライン)

平和で豊かな地球を子や孫に伝えるために—市民として科学者として今、私たちにできること—

期間: 11月23日(土)~12月8日(日)

ホームページ <https://jsa.gr.jp/d/sougaku/start>

チラシ(参加申込方法も記載されています)

https://jsa.gr.jp/d/_media/sougaku/25sougaku-chirashi.pdf

25総学参加申し込みフォームも以下のURLにあります。

<https://jsa.gr.jp/d/sougaku/start>

11月23日(土)13:00~13:15 開会式

基調講演

13:15~14:30

「人類の進化史と現代社会 —現代社会は発展したが、そこには負の側面もある—」

長谷川真理子氏(総合研究大学院大学前学長)

全体集会

14:40~18:00

「科学者運動としての学際研究と市民科学

—社会課題の解決とJSAの活性化の同時達成へ—

中塚武氏(名古屋大学)「『JSA学際研究・市民科学発展プログラム』が目指すもの」

畑明郎氏(元大阪市立大学)「これまでのJSAにおける市民との連携の歴史

—公害問題、とくにイタイタイ病を中心に—

中村征樹氏(大阪大学)「シチズンサイエンスの可能性と課題」

4. NGO市民科学京都研究所 第25回市民科学研究会 (対面&ZOOM)

日時: 2024年12月8日(日)13:30~17:30

場所: キャンパスプラザ京都(6階, 龍谷大学サテライト教室) <京都駅前, 中央郵便局西側>

主催: NGO市民科学京都研究所(主担当; 原発問題共同研究プロジェクト)

協力: 京都自由大学, NGO京都社会文化センター出版会

ZOOMの参加方法の案内: 京都自由大学 <https://kyotofreeuniversity.wordpress.com/>

《テーマ》

原発問題と「市民の科学」—科学技術の「転倒性」・「中立性」を超えて—

《報告タイトルおよび報告者》

1) 「福島第一原発事故後の小児甲状腺がん被ばく発症」

宗川吉汪(京都工芸繊維大学名誉教授)

※参照文献;Sokawa, Y. Radiation-Induced Childhood Thyroid Cancer after the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Accident.

Int. J. Environ. Res. Public Health 2024, 21,1162. <https://doi.org/10.3390/ijerph21091162>

(宗川宛にご連絡いただければ日本語訳のパンフレットをメールでお送りします。宗川吉汪:sokawa@snr.kit.ac.jp).

2)「核科学技術と自然・人間の転倒性—JCO臨界事故と福島原発過酷事故を問う—」
青水 司(NGO市民科学京都研究所専任研究員)

※参照文献;青水司「『朽ちていった命』と『災害からの命の守り方』を繋ぐもの—JCO臨界事故と福島原発過酷事故を問う—」(『経済』2024年6月号).

3)「社会に対する科学者の科学的責任—『科学の価値中立性』を超えて—」
重本直利(NGO市民科学京都研究所専任研究員)

※参照文献;重本直利「『科学の自己目的化』から人間の価値を含んだ科学へ」,『市民の科学』12号, NGO市民科学京都研究所, 2022年6月(80~90ページ),

重本直利「社会に対する科学者の科学的責任」,「市民科学通信」51号, 2024年8月.
4)全体討論

◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆

1. 会員の現況 (11月1日現在)

一般会員 :	151	
特別会費会員 :	3	
家族割り特別会費会員 :	2	
若手会員 :	13	
【会員合計】	169人	読者 : 3人

2. 会費納入状況 (11月1日現在)

一般125/151 特別0/3 家族2/2 若手6/13

3. 2024年10月決算

2024年度累計		2024年度10月決算	
収入累計	2,115,232円	10月收入合計	55,627円
支出累計	1,552,816円	10月支出合計	229,859円
収支累計	562,416円	10月分収支	△ 174,232円
前年度繰越金	175,286円	前月繰越金	911,934円
10月末残高	737,702円	10月末残高	737,702円